

政策評価調書 目標年度(27年度)実績

政策名	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	政策コード	I-7	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工労働部、教育庁
-----	---------------------	-------	-----	-------	-----------------------

【Ⅰ. 政策の概要】

人権尊重の意識を醸成する教育・啓発等の実施による一人ひとりが尊重される社会の確立、家庭・地域・職場等における社会制度や慣行の見直し等による男女共同参画社会の実現などを進める。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	人権を尊重する社会づくりの推進	概ね達成	B
2	男女共同参画社会の実現	概ね達成	B

【Ⅴ. 政策の達成状況と評価】

「人権を尊重する社会づくりの推進」では、「人権問題講演会・研修会・学習会などへの参加経験者の割合」が目標に達しなかったものの、様々な分野における人権教育・啓発に努めたことにより、平成15年度に比べて7.9ポイント増加し、概ね達成となった。

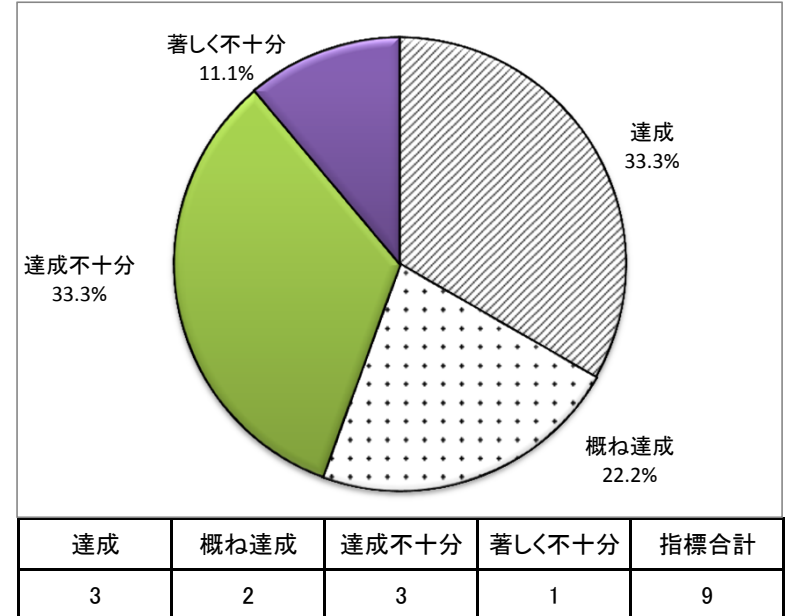
また、「男女共同参画社会の実現」では、「女性委員の割合が40%以上の県の審議会等の割合」が、全114審議会のうち64審議会で40%以上となり、目標を達成した。一方、「DV被害を受けた人のうち相談した人の割合」については、平成21年に比べて17.6ポイント増加しているものの、DVが人権侵害であるという意識の浸透が不十分であることや、公的機関等への相談が少なかったことなどにより、目標に達しなかった。

政策全体の評価としては、重点指標である「体験的参加型学習を受講した児童生徒の割合」が、各種研修等で当該学習の重要性や具体的手法について説明を行った結果、学校での理解や定着が進み、概ね達成することができたほか、人権教育に係る指導者の育成や女性の就業支援などの取組により、人権教育・啓発の推進や環境整備、男女共同参画社会の実現が図られた。

今後も、人権啓発の核となる人材の育成に努めるとともに、より効果的な情報発信や簡便な手法による啓発の充実、市町村と連携した企業・団体への働きかけ等により、人権を尊重する社会づくりの一層の推進を図る。特に、DV対策については、性犯罪・性暴力被害者対策とあわせた広報・啓発を強化する。

また、男女共同参画社会の実現に向けて、固定的な性別役割分担意識の解消や、女性が働きやすい職場環境づくり促進のため、女性活躍宣言企業の募集などの各種施策を展開し、女性の活躍推進に取り組む。

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
DV被害を受けた人のうち相談した人の割合	75.4%
＜著しく不十分となった理由＞	
平成21年に比べて、17.6ポイント増加しているが、目標達成には至らなかった。平成26年の調査では、相談しなかった理由の最多は「相談するほどのことではなかった(45.0%)」、次いで「自分にも悪いところがあると思った(36.5%)」であり、DVが人権侵害であるという意識がまだ十分に浸透していないことから、引き続き研修や啓発を行っていく。また、相談先は、友人・知人(69.2%)、家族や親戚(49.2%)であり、警察や公的機関への相談が少ないことから、相談窓口の周知などの取組を強化し、更なる相談支援体制の充実を図る。	